

2022年11月14日

株 主 各 位

東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
株 式 会 社 三 栄 建 築 設 計
代表取締役社長 小 池 学

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面（郵送）もしくはインターネットにより2022年11月28日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル 30階「会議室」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第29期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

以下の事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://san-a.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://san-a.com/>）に掲載させていただきます。
 - ◎会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。
（ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。）
 - ◎会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
 - ◎株主の皆様の安全管理の観点より、アルコール消毒、マスクの着用、検温等にご協力いただけない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ◎当日は事業報告を含め、議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
 - ◎当社の役員及び運営スタッフは、検温等の体調の確認を行ったうえで、マスク着用で対応させていただきます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



2022 年 11 月 29 日 (火曜日)
午前10時
(受付開始: 午前 9 時15分)



2022年11月28日（月曜日）
午後6時30分到着分まで



2022年11月28日（月曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・ 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

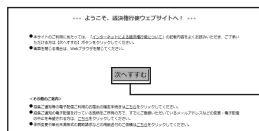
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

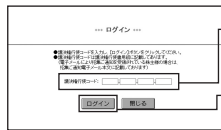
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

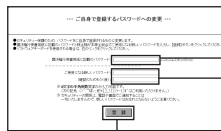
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が一時的に緩和され、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、経済活動は正常化に向かうものと思われましたが、新たな変異株により感染が再拡大し、依然として厳しい状況で推移しました。また、ロシアのウクライナ侵攻の影響による資源価格の高騰や金融資本市場の変動など、我が国の景気を更に下押しするリスクに引き続き留意が必要な状況にあります。

メルディアグループ（以下、当社グループ）が属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症により雇用・所得環境が悪化する中、政府の各種住宅取得支援策や低金利の住宅ローンの継続、テレワーク（在宅勤務）の普及などにより、実需者層の住宅取得意欲は堅調に推移しております。一方で、主に米中での住宅木材の需要増加などを背景とした、いわゆる「ウッドショック」やロシアのウクライナ侵攻による資材価格の高騰・供給不足の影響により先行き不透明な状況であります。

建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による景気見通しが不透明な中で、公共投資は関連予算の執行により底堅く推移しているものの、民間設備投資は投資計画の見直し、先送りなどが懸念される中、建設技術労働者の不足による人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、2019年8月期を初年度として策定した、中期経営計画『MELDIA ACTION PLAN2021』について、新型コロナウイルス感染症の影響等により実績及び業績予想に乖離が生じたため、これを見直した、新たな中期経営計画『MELDIA ACTION PLAN2023』に基づき、主力事業である戸建分譲事業の拡大を軸に、周辺事業及び子会社を含めたグループ全体で持続的に成長すべく事業に取り組んでまいりました。

主力事業である戸建分譲事業においては、「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、常日頃からお客様のライフスタイルにあわせた商品設計を追求してまいりました。コロナ禍でテレワーク（在宅勤務）が増えたことなどにより、お客様の住まいに対するニーズに変化がありましたが、これに的確に応えた商品の供給を行ってまいりました。また、当社グループにおけるウッドショックの影響につきましては、一部調達コストの増加はあるものの、従来より国産材の利

用を促進していたため、木材市場の混乱による影響を一定程度コントロールできる体制が整っております。

不動産投資事業を主たる業務とする連結子会社の株式会社MAIと共同で設立した、メルディア・アセットマネジメント株式会社では、SDGsやESG投資が注目を集める中、「木造建築物を投資対象とした金融商品」として、当社グループが設計・施工する新築木造アパートファンドの組成に注力いたしました。当該ファンドである新築木造アパート29棟を投資対象とした「メルディア・グリーンリカバリー1号」は、2021年12月に組成が完了しました。

米国カリフォルニア州における不動産投資・開発事業を主たる業務とする連結子会社のMPD Realty, Inc.においては、同じく連結子会社の建設会社Alpha Construction Co. Inc.が施工した116戸の大型アパートメント「SORAアパートメント」の販売が完了しております。また、同じく米国において、同国におけるビジネスの効率化を目的として、Meldia Development LLCを設立し、当社グループの保有する米国不動産を集約しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は139,006百万円（前連結会計年度比3.7%増加）、売上総利益は23,010百万円（同9.0%増加）、営業利益は12,887百万円（同10.6%増加）、経常利益は13,530百万円（同14.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,118百万円（同7.2%増加）となり、売上高、各利益ともに過去最高の実績となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（不動産分譲事業）

不動産分譲事業におきましては、当社グループの主力事業である戸建分譲販売件数は、1,652件（前連結会計年度1,990件）となり、前連結会計年度比で減少しました。これは前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で一時的に完成在庫が増加し、その後の需要急拡大により引渡し件数が大幅に増加したことに加え、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による半導体不足を原因とした住宅設備の納入遅延により完成が遅れたためであります。なお、ウッドショックの影響につきましては、一部調達コストの増加はあるものの、従来より国産材の利用を促進していたため、木材市場の混乱による影響を一定程度コントロールできる体制が整っております。

分譲マンションの販売件数は、442件（前連結会計年度319件）、販売用アパート100件（同83件）、土地売り34件（同56件）、海外不動産販売1件（同3件）となりました。また、その他付帯事業として不動産販売の仲介等を行いました。

これらの結果、売上高は95,072百万円（前連結会計年度比5.6%減少）、売上総利益は17,123百万円（同1.4%減少）、営業利益は12,072百万円（同3.7%減少）となりました。

売上高の内訳は、2階建住宅39,575百万円（905件）、3階建住宅30,710百万円（747件）、販売用アパート8,987百万円（100件）、マンション分譲6,896百万円（442件）、ロサンゼルス営業所及び在外子会社における不動産販売6,122百万円（1件）、土地売り2,184百万円（34件）、不動産販売の仲介等その他付帯事業595百万円となっております。売上総利益率は18.0%（前連結会計年度比0.8ポイント増）となりました。

なお、前連結会計年度比で売上高の減少幅に比べ、各利益の減少幅が小幅である要因は、戸建分譲住宅の利益率が改善したことに加え、当連結会計年度において引渡しを行った分譲マンション及び海外不動産販売が特に高額かつ高利益額であり、不動産分譲事業の業績に大きく寄与したためであります。

（不動産販売事業）

販売用不動産として所有している物件の売却は29件（前連結会計年度25件）となりました。これらの結果、売上高は14,785百万円（前連結会計年度比47.2%増加）、売上総利益は3,037百万円（同478.7%増加）、営業利益は2,582百万円（同2,418百万円増加）となりました。

なお、売上高及び各利益が大幅に増加しておりますが、これは主に不動産開発用地及び収益不動産が特に高額かつ高利益額であり、不動産販売事業の業績に大きく寄与したためであります。

(不動産請負事業)

不動産請負事業におきましては、法人及び個人から受注した戸建住宅請負の販売件数が221件(前連結会計年度248件)となりました。

株式会社メルディアDCにおいては、悪天候の影響などにより、一部大型工事の工事進捗が計画を下回りました。受注については厳しい受注環境の中、当連結会計年度の建設請負受注高は16,157百万円(前連結会計年度比4.0%増加)、当連結会計年度末の建設請負受注残高は22,809百万円(前連結会計年度比15.8%増加)となりました。

これらの結果、売上高は26,716百万円(前連結会計年度比29.4%増加)、売上総利益は1,921百万円(同16.6%減少)、営業利益は663百万円(同45.3%減少)となりました。

なお、前連結会計年度比で売上高が増加したものの、各利益が減少した要因は、前連結会計年度において新たに連結子会社としたAlpha Construction Co. Inc.において営業損失を計上したことに加え、株式会社メルディアDCの大型工事において人件費及び建築資材価格の高騰により利益率が低下したことなどによるものであります。

(賃貸収入事業)

賃貸収入事業におきましては、テナント誘致、稼働率の向上に努め、賃貸用不動産全体の稼働率は引き続き高水準で推移しましたが、収益不動産の取得と販売による資産の入替えなどにより賃貸収入事業の売上高、営業利益が減少しました。なお、ホテル事業については、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響で休館していた各ホテルについて順次再オープンし、稼働率も徐々に回復しております。

これらの結果、売上高は2,432百万円(前連結会計年度比5.8%減少)、売上総利益は928百万円(同1.3%増加)、営業利益は518百万円(同10.8%減少)となりました。

なお、当社及び株式会社メルディアDCが保有し、メルディア・ホテルズマネジメント株式会社が運営する関西所在ホテル3棟について、新型コロナウイルス感染症の影響で客室稼働率及び客室単価が低迷しており、回復の見通しが不透明であることから、減損損失を268百万円計上しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は304百万円であります。その主なものは、オフィス設備品及びシステム構築費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営戦略

当社グループの対処すべき課題は、競合他社との価格競争・受注競争における優位性を確保するために、「同じ家は、つくらない。」をコーポレートメッセージに掲げ、『MELDIA（メルディア）』を信頼あるブランドとして浸透させることであります。居住性、デザイン性の優れた付加価値の高い戸建分譲住宅（土地付戸建住宅）を、一般的な世帯年収でも購入できる価格で提供するために更なるコストダウンを行い、お客様の幸せとともに当社グループの利益率を向上させてまいります。

上記を実現するため、当社グループの役員・従業員全員に対し企業理念・行動指針に基づく行動を徹底し、内部統制システムの構築、人材育成、リスクマネジメント、商品品質の向上など、強化を図ってまいります。

また、当社グループの経営資源を最適に配分し、主力事業である戸建分譲住宅の販売を強化するため、連結子会社である株式会社メルディアリアルティによる直販を拡大するとともに、棚卸在庫の適正水準を保ち、グループ全体の事業効率を高めてまいります。主力事業を安定的に運営することで、不動産投資事業をはじめとするその他附帯事業における事業効率・収益性向上を図り、グループ全体の業績を高めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症により急速に悪化した国内外の景気は、感染症の影響が徐々に和らぐ中、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などを背景に持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、ロシアのウクライナ侵攻の影響による資源価格の高騰や金融資本市場の変動、急速な円安の進行に伴う物価の上昇など先行き不透明な状況であります。このような状況においても、当社グループはお客様に選ばれる商品を提供するため、更なるコストダウンによりリーズナブルかつ、居住性・デザイン性の優れた付加価値の高い戸建分譲住宅を供給してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2019年 8 月期)	第 27 期 (2020年 8 月期)	第 28 期 (2021年 8 月期)	第 29 期 (当連結会計年度 (2022年 8 月期))
売 上 高 (百万円)	121,017	114,938	134,036	139,006
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,068	4,076	7,572	8,118
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	286.04	192.13	356.91	382.62
総 資 産 (百万円)	127,919	136,927	141,791	153,094
純 資 産 (百万円)	43,103	46,341	53,319	60,572
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,951.22	2,086.99	2,395.27	2,717.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2019年 8 月期)	第 27 期 (2020年 8 月期)	第 28 期 (2021年 8 月期)	第 29 期 (当事業年度) (2022年 8 月期)
売 上 高 (百万円)	93,254	83,513	83,164	71,354
当 期 純 利 益 (百万円)	4,858	3,263	4,837	4,939
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	229.01	153.83	228.00	232.79
総 資 産 (百万円)	97,756	94,487	94,006	99,182
純 資 産 (百万円)	36,934	39,061	42,782	46,169
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,740.78	1,841.03	2,016.42	2,176.07

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
2. 当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株式会社MAI	100百万円	100.00%	戸建分譲事業
株式会社メルディアDC	100百万円	59.83%	建設事業
株式会社メルディアリアルティ	100百万円	100.00%	不動産仲介事業
メルディアホテルズ・マネジメン ト株式会社	50百万円	100.00%	ホテル事業
Meldia Investment Realty of America, Inc.	16百万米国ドル	100.00%	不動産事業
株式会社MMP	10百万円	100.00%	広告事業
マックホーム株式会社	100百万円	100.00%	戸建分譲事業
株式会社田村工務店	10百万円	100.00% [100.00]	建設事業
MPD Realty, Inc.	20万米国ドル	100.00% [100.00]	不動産事業
Alpha Construction Co. Inc.	9万米国ドル	70.00%	建設事業
Meldia Development LLC	17百万米国ドル	100.00% [100.00]	不動産事業

(注) 1. 当社の議決権比率の[]内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2022年3月1日付で、「Meldia Investment Realty of America, Inc.」の100%子会社として、「Meldia Development LLC」を設立しております。

(7) 主要な事業内容（2022年8月31日現在）

当社グループは、分譲戸建住宅、木造分譲アパート、分譲マンションの販売を中心とした「不動産分譲事業」、収益不動産等の取得・運用・販売を行う「不動産販売事業」、集合住宅・店舗等の建築請負・注文住宅などを受注する「不動産請負事業」並びに当社グループが保有している収益不動産を一般顧客及び法人顧客に賃貸する「賃貸収入事業」を主な事業としております。各事業の具体的内容は次のとおりであります。

① 不動産分譲事業

不動産分譲事業は、主に分譲戸建住宅、木造分譲アパート及び分譲マンション等の設計、施工、販売を行う事業であります。

戸建分譲事業は、「事業部制」を採用しており、首都圏エリアを5つの販売エリアに分け、それぞれに事業部を設置しているほか、愛知県には中京圏事業部を設置しております。各事業部には、営業部門、設計部門、施工部門をそれぞれ置き、その地域特性を加味しながら、土地の情報を仕入れ、区画割計画を立て、事業収支を組み、設計をし、工事手配、販売促進活動、アフターメンテナンスと一貫した業務を全て自社にて行っております。一貫体制については、外注せず全てにおいて責任を持って各工程を行うことで、一般顧客に安心して住んでいただけるような住宅を提供することが目的であり、建築物件においては、さらに行政の検査、第三者保証機関による地盤保証や建物に対する保険証券を付けたうえで、住宅を提供しております。

また、当社は「同じ家は、つくらない。」をコーポレートメッセージとしてかけ、家づくりに取り組んでおり、全ての物件において営業・設計・工事の担当者からなるプロジェクトチームを結成し、コンセプトからデザインまで、同じものが二つとない住宅を供給する体制を構築しております。

株式会社メルディアDCは主に大阪府・京都府・兵庫県において、マックホーム株式会社は主に埼玉県において、それぞれ分譲戸建住宅を供給しております。

分譲マンション事業においては、自社で土地情報を得て、企画・マスタープランニングを行い、実施設計、施工、販売業務については、それぞれ設計事務所、ゼネコン、販売会社に委託をしております。なお、連結子会社の株式会社メルディアDCにおいては、外注をせずに自社で設計・施工を行うこともあります。

また、主に連結子会社の株式会社MAIにおいて、高まる収益物件のニーズに応えるため、当社の技術力を活用した木造分譲アパートの供給を行っております。

不動産仲介業務を主とする連結子会社の株式会社メルディアリアルティにおいては、東京都杉並区に本店を、東京都に2店舗、神奈川県に2店舗、埼玉県に1店舗、千葉県に1店舗、愛知県に1店舗支店を置き、当社グループの特徴である「画一的ではなく、その土地や環境に相応しい住宅を創造する。」という強みをより明確にお客様に伝え、住まいの窓口としてあらゆる提案を行うことで供給エリア拡大を図っております。さらに、当社グループ商品の専任販売などを実施し、積極的に当社グループ商品の販売に力を注ぐとともに、お客様との直接取引を拡大させることで、現場から直接得た反響を住宅づくりに取り入れ、更なる付加価値の向上を目指します。また、お客様のニーズに応じて、当社グループの物件だけでなく、同業他社の不動産の仲介も行うこともあります。

② 不動産販売事業

不動産販売事業は、収益不動産等の取得・運用・販売に関する事業であります。首都圏を中心に全国主要都市において、収益性の高い収益不動産を自社のネットワークで積極的に取得し、各案件において最大限のバリューアップを図り、投資家様へより収益性の高い商品を提供しております。様々なニーズに応えるため、多様性に富んだ事業展開をしております。

③ 不動産請負事業

不動産請負事業は、主にエンドユーザーからの受注をもとに、建物の設計、工事を行うことを基本としており、自由設計注文住宅の「シュプール」と特別注文住宅の「ウィズ・ワンスタイル」の2つのブランドを提供しております。

戸建請負事業は、住宅営業事業部として東京都杉並区に拠点を設けております。事業エリアは不動産販売事業と同エリアで行い、不動産仲介業者から土地を持つエンドユーザーの紹介を受けての受注や、都内4か所、埼玉県2か所、神奈川県1か所の住宅展示場における自社営業、ホームページ等での直接受注を行っております。また、株式会社メルディアリアルティが土地を探されているエンドユーザーに対して注文住宅の提案を行い、受注することもあります。

また、連結子会社の株式会社メルディアDCでは、大阪府、京都府、兵庫県及び滋賀県において、主に大手デベロッパーからワンルームマンションやファミリーマンションの建築請負受注を行っております。また、テナントビルや商業施設、ホテルなどの建築請負も行っております。

米国カリフォルニア州に本社を置く、Alpha Construction Co. Inc. では、ロサンゼルス地域において、デベロッパーから、自治体の住宅補助金等を活用した生活支援対象者向け集合住宅公共開発事業や、一般の賃貸目的住宅開発事業を中心に建築請負受注を行っております。

④ 賃貸収入事業

当社グループは、首都圏のほか、全国主要都市において事業用物件及び居住用物件を購入し、賃貸及び管理を行っております。また、仕入れた土地に自社でアパートなどの賃貸物件を設計・建築し、賃貸及び管理を行う場合もあります。なお、居住者・テナント募集については、不動産業者による賃貸取引仲介にて行っております。

また、ホテル事業として、主に当社グループが保有し、メルディアホテルズ・マネジメント株式会社が運営を行っております。当社グループが保有するホテルは東京都に1棟、大阪府に1棟、京都府に3棟であります。

(8) 主要な営業所及び工場（2022年8月31日現在）

本	社	東京都新宿区
支	店	メルディア東京：東京都杉並区、メルディア足立：東京都足立区 メルディア市川：千葉県市川市、メルディア浦和：埼玉県さいたま市 メルディア横浜：神奈川県横浜市、メルディア名古屋：愛知県名古屋市 ロサンゼルス支店：米国カリフォルニア州
営	業	所
事	務	所
子	会	社
		㈱MAI：東京都新宿区 ㈱メルディアDC：大阪府大阪市、京都府京都市、滋賀県近江八幡市 ㈱メルディアリアルティ：東京都杉並区、江戸川区、足立区 千葉県市川市、埼玉県川口市 神奈川県横浜市、川崎市、愛知県名古屋市 メルディアホテルズ・マネジメント㈱：東京都新宿区 Meldia Investment Realty of America, Inc.：米国カリフォルニア州 ㈱MMP：東京都杉並区 マックホーム㈱：埼玉県朝霞市、埼玉県新座市 ㈱田村工務店：埼玉県川口市 MPD Realty, Inc.：米国カリフォルニア州 Alpha Construction Co. Inc.：米国カリフォルニア州 Meldia Development LLC：米国カリフォルニア州

(9) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,077名	68名増加

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (133名) は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
534名	12名減	33.3歳	5.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、子会社への出向者及び臨時雇用者数 (234名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,932,718千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,140,000千円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	3,782,346千円
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	3,579,000千円
オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社	2,500,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2022年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,217,600株
 (3) 株主数 6,847名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小 池 信 三	10,392,200株	48.98%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,496,500株	16.48%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,684,146株	7.94%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （信託口）	1,074,600株	5.06%
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	262,334株	1.24%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	177,220株	0.84%
野村信託銀行株式会社（投信口）	156,600株	0.74%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	101,681株	0.48%
三 栄 建 築 設 計 従 業 員 持 株 会	99,000株	0.47%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	89,263株	0.42%

（注）持株比率は自己株式（521株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（2022年8月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代 表 取 締 役 社 長	小 池 信 三	(株)メルディアDC 取締役会長 Meldia Investment Realty of America, Inc. 取締役 一般財団法人メルディア 代表理事 (株)メルディアR I Z A P湘南スポーツパートナーズ 取締役 (株)MA I 取締役 Alpha Construction Co. Inc. 取締役 一般社団法人日本木造分譲住宅協会 理事長
取 締 役 副 社 長	吉 野 満	執行役員戸建事業本部長 マックホーム(株) 代表取締役社長 (株)田村工務店 代表取締役社長
代 表 取 締 役 専 務	小 池 学	(株)三栄クラフター 取締役、(株)MA I 取締役
常 務 取 締 役	千 葉 理 恵	(株)三栄クラフター 代表取締役社長 サン住宅品質検査(株) 代表取締役社長 (株)MMP 取締役
常 務 取 締 役	吉 川 和 男	(株)湘南ベルマーレ 取締役 (株)プロスエーレ 代表取締役社長 一般財団法人メルディア 評議員 日本ベストサポート(株) 取締役
取 締 役	宮 本 宜 一	(株)MMP 代表取締役社長 サン住宅品質検査(株) 取締役
取 締 役	船 山 雅 史	船山公認会計士事務所代表 (株)フィナンテック 取締役 (公財)寿財団 監事、(株)割符サービス 取締役 (株)グローバルインフォメーション 取締役 DIG-X(株) 代表取締役、(株)NEW ART HOLDINGS 監査役
取 締 役	西 村 尚 純	日本経済大学 経営学部 教授
取 締 役	池 内 稚 利	光和総合法律事務所 弁護士 クレシオ(株) 監査役
常 勤 監 査 役	秋 山 法	秋山税務会計事務所所長 (株)拓図コミュニケーション 監査役
監 査 役	土 肥 正 文	
監 査 役	佐 藤 直 子	ことぶき法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役船山雅史氏、西村尚純氏及び池内稚利氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役秋山法氏並びに監査役土肥正文氏及び佐藤直子氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役秋山法氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役船山雅史氏、西村尚純氏及び池内稚利氏、常勤監査役秋山法氏並びに監査役土肥正文氏及び佐藤直子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役池内稚利氏は、2021年11月29日をもって辞任し、同日付で取締役に就任しております。また、監査役土肥正文氏は、2022年9月20日をもって辞任し、同日付で五藤誠一氏が新たに監査役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

取締役の報酬等は、基本報酬である「固定報酬」と、毎期の業績達成度合いによって変動する「業績連動報酬」により構成するものとします。また、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように、「固定報酬」と「業績連動報酬」のバランスを考慮することとしております。

取締役の報酬等のうち、「固定報酬」については、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、他の取締役と協議のうえ決定しております。また、「業績連動報酬」については、「取締役業績連動報酬支給規程」に基づき、連結売上予算額及び連結経常利益予算額を達成、又はどちらかいずれかを達成することを指標とし、連結税引後当期純利益額の0.5%を上限とし各取締役の固定報酬の割合に応じて取締役会の決議により支給することとしております。子会社を含めた当社グループ全体の業績を報酬に反映するため、連結売上予算額及び連結経常利益予算額を指標として選択することとしております。「業績連動報酬」の支給対象となる取締役は、常勤の取締役であり、非常勤である社外取締役については、支給対象外としております。また、非金銭報酬は支給していません。

なお、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の機能の独立性・客観性を一層強化することにより、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図っております。なお、指名・報酬委員会は、船山雅史（委員長。社外取締役）、小池信三（代表取締役社長）、吉川和男（常務取締役）、西村尚純（社外取締役）、池内雅利（社外取締役）により構成されております。

当事業年度の取締役の報酬等のうち、「固定報酬」については、取締役会の決議により「指名・報酬委員会」に一任されておりますが、「指名・報酬委員会」に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

また、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2021年11月29日開催の定時株主総会において、年額230百万円以内（うち社外取締役30百万円。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名、うち社外取締役は3名であります。）、監査役の報酬限度額は、2010年11月25日開催の定時株主総会において、年額20百万円以内としております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名であります。）。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年11月の取締役会において、個別報酬額を「指名・報酬委員会」にて決定する決議を行っております。取締役会は、権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	116 (4)	116 (4)	— (—)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	8 (8)	8 (8)	—	4 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年11月29日開催の第28期定時株主総会において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年11月25日開催の第17期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役船山雅史氏は、船山公認会計士事務所の代表であります。また、㈱フィナンテック、㈱割符サービス、㈱グローバルインフォメーションの取締役、DIG-X㈱の代表取締役であり、㈱NEW ART HOLDINGSの監査役であります。公益財団法人寿財団の監事でもあります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役西村尚純氏は、日本経済大学経営学部教授であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役池内稚利氏は、光和総合法律事務所所属の弁護士であります。また、クレシオ㈱の監査役でもあります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役秋山 法氏は、秋山税務会計事務所の所長であります。また、㈱拓図コミュニケーションの監査役でもあります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役佐藤直子氏は、ことぶき法律事務所の弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 船 山 雅 史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。取締役会において、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役 西 村 尚 純	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。取締役会において、金融業界における長年の経験及び日本経済大学経営学部教授としての長年の研究から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役 池 内 稚 利	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また、2021年11月29日に監査役を辞任する以前に開催された監査役会6回のうち6回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。
常勤監査役 秋 山 法	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、会計に関して専門的な視点により、適宜必要な発言を行っております。
監査役 土 肥 正 文	当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回に出席し、また、監査役会19回のうち15回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、常勤社外監査役として経営の監視や適切な助言・提言を行っております。
監査役 佐 藤 直 子	2021年11月29日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士として法的な専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である株式会社メルディアDCは、太陽有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から入手した情報に基づき、会計監査人の当事業年度の「監査計画」の内容についてその適切性・妥当性を検討するとともに、当該監査計画における「監査時間」と「報酬単価」について会計監査人と協議を重ねたうえで、会計監査人の報酬等の額が妥当であると認められたことから同意したものであります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、太陽有限責任監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程、取締役会規程（別表：株主総会・取締役会決議事項）、監査役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程（その別表）等により明確化しております。また、企業としての社会的信頼に比べ、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス及び経営上の重要なリスク管理の周知徹底を図っております。
- ② 取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、管理職会議には常勤監査役が常時出席し、取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。
- ③ 監査役監査規程に基づいて、監査役は監査を適宜行っております。また、内部監査規程により内部監査を行っている内部監査室とも連携し、監査の実効性の向上に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 管理本部及び経営企画本部を総括管理担当部署として、文書管理規程及び別表（保存年限）に基づき記録・保存しております。例えば、帳簿・計算書類等は管理本部、株主総会・取締役会等重要な議事録等は経営企画本部が記録・保管しております。
- ② インサイダー取引防止規程の下に、管理本部が情報管理を行っております。
- ③ 書類の保存については、管理本部及び経営企画本部が定期的に社内調査を行います。監査役、内部監査室も適宜チェックしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 情報のリスク管理については、前述(2)のとおり行っております。
- ② 投資・プロジェクト等（借入金を含む）のリスク管理は、管理本部で「リスク管理表」を毎月作成し、管理本部長が取締役会で報告しております。
- ③ 社員等に対しては、各事業部署で業務マニュアルを作成し、社内研修を行っております。
- ④ 当社業務に係る経営上の重要なリスクの発生時に適切かつ迅速な対応を行い、損害を最小限に抑えられるようにするために、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの発生防止とリスクの軽減に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営企画本部（事務局）にて、中長期経営計画を策定し、取締役会で決定しております。予算管理規程の下で策定された数値予算の達成に向けて、各組織で具体的な施策を定め、活動しております。また、管理職会議でその結果をレビューし、改善策を考えながら予算達成に努めております。
- ② 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程（稟議制度）による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。
- ③ ITを活用し、社内での情報伝達を効率的に行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、当社のグループ各社で諸規程等を定めるとともに、子会社に取り締役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行に関し、責任のあるガバナンス体制を確保するための監督を行っております。また、グループ会社の経営については、その自主性を尊重しながらも、事業内容及び業績等について定期的な報告を行うことにより、当社及び子会社との間での情報の共有化、相互の連絡の緊密化を図ることで内部統制システムの構築を図っております。
- ② 当社の内部監査室は、子会社に対する内部監査を実施することにより、内部統制の実効性を高めるとともに、その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、子会社の管理体制の把握と改善に努めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務の補助を求められた場合は、経営企画本部が監査役の職務を補佐しております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役等の指揮・監督は受けないこととしております。

また、かかる使用人の任命、異動等の人事権の決定には、監査役の同意を得ることとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、次の事項が生じた場合には、遅滞なく常勤監査役を通じて監査役会に報告する体制を取っております。

- ① 経営に関する重要な事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ 毎月の決算等重要な財務・経理情報に関する事項
- ⑤ 内部監査室による監査に関する事項
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 重要な会議以外の臨時的な社内会議等について会議スケジュールが伝達され、議事録の送付が行われております。
- ② 監査役より要請された資料等は、各部署で適宜対応し、提供しております。会計監査においては、毎月管理本部で必要な帳簿関係書類を閲覧しております。
- ③ 内部監査室と連携し、適宜社内監査を実施しております。
- ④ 会計監査人との意見交換、監査役協会への参加等も行っております。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、代表取締役の下、内部監査室が金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備及び適切な運用を図っております。

また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行い、財務報告の適正性の確保に努めております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処することとしております。その旨を「コンプライアンス規程」に定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。また、「反社会的勢力対応規程」並びに「反社会的勢力対応細則」を基に、反社会的勢力との取引の排除を社員全員に徹底しております。

反社会的勢力から接触を受けた時には、経営企画本部を対応部署とし、関連部署と協議のうえ、直ちに警察・暴力追放運動推進都民センター等しかるべき外部の専門機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察及び弁護士を含めた法律専門家等と連携を図り、組織的に対処します。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、下記の取り組みを実施しております。

- ① 取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定めております。また、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署毎の具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び管理職会議で報告しております。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。
- ③ 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- ④ 取締役会には監査役が出席し、管理職会議には常勤監査役が常時出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また、代表取締役社長は監査役との間で定期的に意見交換を行っております。
- ⑤ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部監査の実施を目指しております。
- ⑥ 内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施致しております。

連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	136,504,019	流 動 負 債	62,629,526
現金及び預金	36,019,023	支払手形及び買掛金	18,590,704
受取手形、売掛金及び契約資産	10,880,130	短期借入金	27,043,300
販売用不動産	43,956,024	1年内返済予定の長期借入金	9,664,675
仕掛販売用不動産	42,362,443	1年内償還予定の社債	1,162,000
未成工事支出金	204,257	未払法人税等	2,515,912
その他の	3,099,150	賞与引当金	428,869
貸倒引当金	△17,009	その他の	3,224,064
固 定 資 産	16,590,408	固 定 負 債	29,892,825
有 形 固 定 資 産	7,670,885	社 債	5,089,430
建物及び構築物	4,262,302	長期借入金	23,188,228
土地	3,124,791	リース債務	104,937
リース資産	102,593	退職給付に係る負債	716,975
その他の	181,198	資産除去債務	135,123
無 形 固 定 資 産	1,282,318	その他の	658,129
のれん	942,189	負 債 合 計	92,522,351
その他の	340,129	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	7,637,203	株 主 資 本	57,402,586
投資有価証券	4,988,626	資 本 金	1,340,150
長期貸付金	749,880	資 本 剰 余 金	1,233,992
繰延税金資産	1,085,264	利 益 剰 余 金	54,828,906
その他の	1,054,743	自 己 株 式	△462
貸倒引当金	△241,310	その他の包括利益累計額	257,258
資 産 合 計	153,094,427	その他有価証券評価差額金	57,237
		為替換算調整勘定	235,539
		退職給付に係る調整累計額	△35,519
		非支配株主持分	2,912,231
		純 資 産 合 計	60,572,076
		負 債 純 資 産 合 計	153,094,427

連 結 損 益 計 算 書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		139,006,708
売上原価		115,995,835
売上総利益		23,010,873
販売費及び一般管理費		10,123,314
営業利益		12,887,559
営業外収益		
受取利息	29,062	
受取配当金	390,384	
為替差益	822,206	
解約金収入	12,650	
保険代理店収入	38,178	
紹介手数料	20,768	
補助金	122,724	
保険解約返戻金	1,169	
投資事業組合運用益	213,801	
その他の	387,894	2,038,841
営業外費用		
支払利息	550,388	
融資等手数料	753,067	
その他の	92,136	1,395,592
経常利益		13,530,808
特別利益		
投資有価証券売却益	27,154	27,154
特別損失		
減損損失	268,344	268,344
税金等調整前当期純利益		13,289,619
法人税、住民税及び事業税		4,017,853
法人税等調整額		487,691
当期純利益		8,784,074
非支配株主に帰属する当期純利益		665,890
親会社株主に帰属する当期純利益		8,118,183

連結株主資本等変動計算書

（2021年9月1日から）
（2022年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,340,150	1,238,646	48,355,046	△462	50,933,380
当期変動額					
剰余金の配当			△1,644,323		△1,644,323
親会社株主に帰属する当期純利益			8,118,183		8,118,183
連結範囲の変動等		△4,654			△4,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△4,654	6,473,860	—	6,469,206
当期末残高	1,340,150	1,233,992	54,828,906	△462	57,402,586

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△35,302	△44,860	△32,561	△112,724	2,498,689	53,319,345
当期変動額						
剰余金の配当				—		△1,644,323
親会社株主に帰属する当期純利益				—		8,118,183
連結範囲の変動等				—		△4,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,539	280,400	△2,957	369,982	413,542	783,524
当期変動額合計	92,539	280,400	△2,957	369,982	413,542	7,252,730
当期末残高	57,237	235,539	△35,519	257,258	2,912,231	60,572,076

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月31日

株式会社三栄建築設計

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

横 山 雄 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三栄建築設計の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄建築設計及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人太陽有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月31日

株式会社三栄建築設計 監査役会

常勤社外監査役 五 藤 誠 一 ㊞

社外監査役 秋 山 法 ㊞

社外監査役 佐 藤 直 子 ㊞

貸 借 対 照 表

(2022年 8 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	82,333,263	流 動 負 債	33,662,700
現 金 及 び 預 金	28,671,171	買 掛 金	11,005,631
売掛金及び契約資産	327,736	短 期 借 入 金	14,168,000
販 売 用 不 動 産	20,220,531	1年内返済予定の長期借入金	4,783,426
仕掛販売用不動産	22,590,230	1年内償還予定の社債	741,000
未成工事支出金	868,683	未 払 法 人 税 等	1,184,218
短 期 貸 付 金	7,692,928	賞 与 引 当 金	250,552
そ の 他	1,969,063	そ の 他	1,529,871
貸 倒 引 当 金	△7,081	固 定 負 債	19,350,294
固 定 資 産	16,849,571	社 債	4,812,930
有 形 固 定 資 産	3,546,943	長 期 借 入 金	13,429,730
建 物	2,269,202	退 職 給 付 引 当 金	529,145
土 地	1,164,689	資 産 除 去 債 務	97,964
そ の 他	113,051	そ の 他	480,524
無 形 固 定 資 産	341,320	負 債 合 計	53,012,994
投資その他の資産	12,961,307	純 資 産 の 部	
投資有価証券	747,796	株 主 資 本	46,112,603
長 期 貸 付 金	2,729,107	資 本 金	1,340,150
関 係 会 社 株 式	7,200,153	資 本 剰 余 金	1,238,665
関 係 会 社 出 資 金	1,712,023	資 本 準 備 金	1,238,665
繰 延 税 金 資 産	520,205	利 益 剰 余 金	43,534,250
そ の 他	683,060	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,534,250
貸 倒 引 当 金	△631,038	繰 越 利 益 剰 余 金	43,534,250
資 産 合 計	99,182,835	自 己 株 式	△462
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	57,237
		その他有価証券評価差額金	57,237
		純 資 産 合 計	46,169,840
		負 債 純 資 産 合 計	99,182,835

損 益 計 算 書

（2021年9月1日から
2022年8月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		71,354,733
売 上 原 価		57,656,169
売 上 総 利 益		13,698,564
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,866,904
営 業 利 益		6,831,659
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	110,166	
受 取 配 当 金	430,602	
為 替 差 益	748,507	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	213,801	
解 約 金 収 入	11,150	
保 険 代 理 店 収 入	14,545	
紹 介 手 数 料	591	
補 助 金	74,624	
そ の 他	313,047	1,917,037
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	245,525	
融 資 等 手 数 料	669,530	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	153,083	
関 係 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	170,796	
そ の 他	67,506	1,306,442
経 常 利 益		7,442,254
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,154	27,154
特 別 損 失		
減 損 損 失	218,797	218,797
税 引 前 当 期 純 利 益		7,250,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,003,743
法 人 税 等 調 整 額		307,754
当 期 純 利 益		4,939,113

株主資本等変動計算書

（2021年9月1日から
2022年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合 計
				繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,340,150	1,238,665	1,238,665	40,239,460	40,239,460
当期変動額					
剰余金の配当				△1,644,323	△1,644,323
当期純利益				4,939,113	4,939,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	—	3,294,789	3,294,789
当期末残高	1,340,150	1,238,665	1,238,665	43,534,250	43,534,250

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△462	42,817,813	△35,302	△35,302	42,782,510
当期変動額					
剰余金の配当		△1,644,323		—	△1,644,323
当期純利益		4,939,113		—	4,939,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	92,539	92,539	92,539
当期変動額合計	—	3,294,789	92,539	92,539	3,387,329
当期末残高	△462	46,112,603	57,237	57,237	46,169,840

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月31日

株式会社三栄建築設計

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 山 雄 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三栄建築設計の2021年9月1日から2022年8月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、期末配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき37円50銭とさせていただきます。これにより中間配当金37円50銭を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき、75円00銭となります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金37円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は795,640,463円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことにより、当社定款に、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を設けたものとみなされておりますので、当該定めについて確認的に規定を新設いたします。また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、これに関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
1. ～13. （条文省略）	1. ～13. （現行どおり）
（新設）	<u>14. 生命保険の募集に関する業務</u>
<u>14. 前各号に附帯関連するコンサルティング業務</u>	<u>15. 前各号に附帯関連するコンサルティング業務</u>
<u>15. 前各号に附帯する一切の事業</u>	<u>16. 前各号に附帯する一切の事業</u>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 総 則 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第13条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設) (新設)	第 3 章 総 則 (削除) (電子提供措置等) <u>第13条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 <u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとすることができる。 附則 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) <u>1</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>2</u> 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役五藤誠一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
五 藤 誠 一 ごとう せいいち (1959年1月8日生)	1982年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2000年1月 Toyota Technical Center, U.S.A. Inc. 経理部長 2011年1月 トヨタ自動車株式会社 グローバル監査室 GM 2015年1月 シロキ工業株式会社 海外経理室長 2017年7月 株式会社MTG グローバル管理部長 2018年3月 MTG EUROPE B.V. 取締役 2019年12月 株式会社TATERU (現株式会社Robot Home) 入社 2020年3月 同社 経営管理本部長 2021年8月 株式会社Bewin 管理部長 2022年9月 当社監査役就任 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 五藤誠一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

五藤誠一氏を社外監査役候補者とした理由は、現在、当社の社外監査役であり、長年の上場企業管理部門における経験から、財務会計、グループ経営管理及び内部監査に関する専門的知見及び豊富な経験を有しており、その経験と見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化、経営に活かしていただくために社外監査役候補者とするものであります。

4. 五藤誠一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2か月となります。同氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、五藤誠一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員といたします。

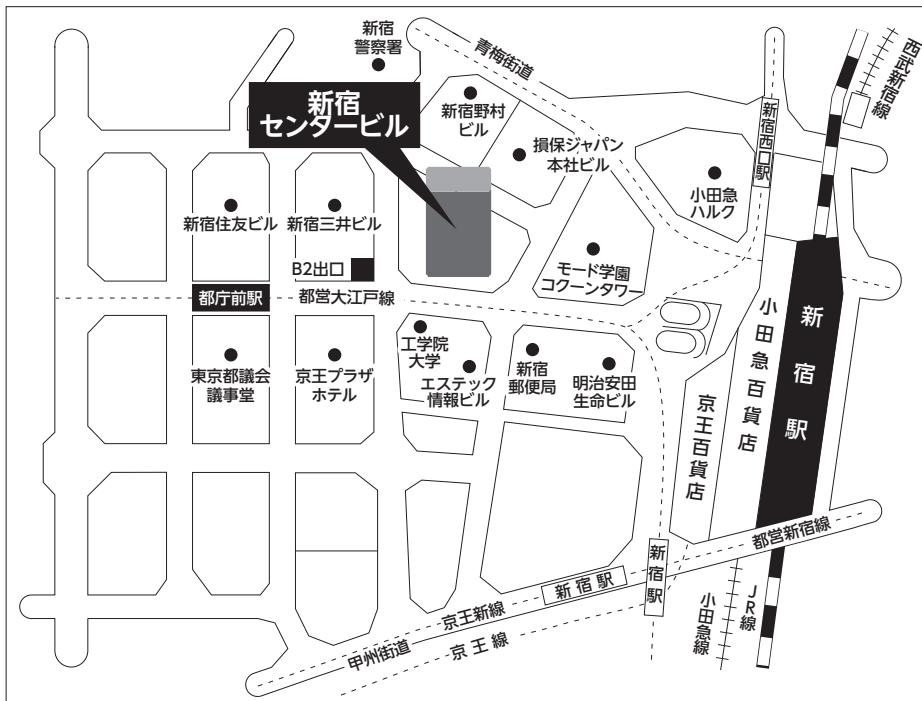
以 上

〈メ モ 欄〉

[illegible]

会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル 30階「会議室」
電話 03 (5381) 3228 (代表)



- 新宿駅西口より徒歩約7分
○お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。